

令和8年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和8年3月4日(水曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 森澤 文王	8番 村田 桂子	9番 榎本 真弓
10番 今井 清	11番 村松 浩喜	12番 今井 英昭

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 竹重和明	町民課長 荻原義行	企画課長 市川 偉
教育次長 羽場厚子	建設環境課長 羽場雅敏	
産業振興課長 篠原英男	会計管理者 櫻井千佳	
庶務係長 市川 理		

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 田口 仁	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午前10時57分

議長（今井英昭君） おはようございます。現在までの出席議員は12名であります。定足数を
超えておりますので、直ちに本日3月4日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 議案第33号

議長（今井英昭君） 日程第1 議案第33号 令和8年度立科町索道事業特別会計予算につ
てを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。篠原産業振興課長、登壇の上、願いま
す。

〈産業振興課長 篠原 英男君 登壇〉

産業振興課長（篠原英男君） 議案第33号 令和8年度立科町索道事業特別会計予算について、
提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億9,888万8,000円と定めます。
第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出
予算」によります。

地方債。第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方
債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」
によります。

3月3日提出、立科町長。

2 ページは、第1表、歳入歳出予算です。

3 ページは、第2表、地方債になります。起債の目的は、辺地対策事業。限度額は、
5億2,870万円。起債の方法は、証書借入又は証券発行。利率は4%以内、ただし書
もございます。償還の方法は、政府資金については、その融資条件により、銀行その
他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政等の都合により据置期
間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えをすることができると
いう内容になっております。

4 ページ、ご覧ください。

4 ページは、歳入歳出予算の事項別明細書の総括になります。

5 ページから6 ページは、事項別明細の歳入になります。

1 款財産収入は、携帯電話通信基地局に係る土地賃貸料で7万5,000円を計上いた
しました。

2 款繰入金、一般会計繰入金1億3,867万5,000円は、起債償還に係る一般会計から

の元利償還金及び事業費不足への見込額として計上いたしました。

3 款繰越金は50万円を見込み、4 款諸収入3,093万8,000円のうち2,042万8,000円が指定管理者納付金、1,050万円がしらかば2 in 1 スキー場スノーマシン高圧受電設備更新工事に係る補助金になります。

6 ページ、5 款町債は、辺地対策事業債として5億2,870万円を計上いたしました。

7 ページから9 ページは、事項別明細の歳出になります。

1 款1 項索道事業費は、索道施設の整備に係る費用のうち、町が負担するものとしている経費と町が一旦支払うこととしている経費の計上になります。

1 目リフト事業費では辺地対策事業債を活用し、工事請負費でスキー場大規模整備事業、リフト整備工事、人工降雪設備工事及び高圧受電設備更新工事で5億3,929万円、その他起債対象外として、委託料でスキー場大規模整備事業に係る伴走支援業務で1,000万円、リフト軸受振動検査で120万円、工事請負費では、ゴンドラ・リフト等通常整備工事で6,130万円、備品購入費では、スノーモービル更新265万円、負担金では町民シーズン券の差額補填分で151万7,000円を計上いたしました。公課費は、消費税及び地方消費税です。

8 ページ、2 目自然園事業費は、ビジターセンターの保険料と一般会計への土地使用料で262万4,000円を計上いたしました。

2 款公債費は、辺地対策事業債の元利償還金になります。1 目元金で6,302万3,000円、2 目利子で388万4,000円を計上いたしました。

9 ページ、3 款予備費は、58万5,000円を計上いたしました。

10 ページは、債務負担行為に関する調書と地方債に関する調書でございます。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎日程第2 議案第34号～日程第4 議案第36号

議長（今井英昭君） 日程第2 議案第34号 令和8年度立科町白樺高原下水道事業特別会計予算についてから、日程第4 議案第36号 令和8年度立科町下水道事業会計予算についてまでの3件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。羽場建設環境課長、登壇の上、願います。

〈建設環境課長 羽場 雅敏君 登壇〉

建設環境課長（羽場雅敏君） 議案第34号 令和8年度立科町白樺高原下水道事業特別会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをお願いいたします。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ8,711万6,000円とするものです。

令和8年3月3日提出、立科町長。

2ページと3ページは、第1表、歳入歳出予算の歳入と歳出になります。

4ページは、歳入歳出予算事項別明細書の歳入と歳出の総括になります。

5ページをお願いいたします。

歳入では、2款使用料及び手数料1目下水道使用料は、滞納繰越分を合わせて3,850万1,000円を計上しました。

6ページをお願いいたします。

3款財産収入1目利子及び配当は、積立金利子として311万1,000円を計上しました。

4款繰入金1目基金繰入金は、財政調整基金からの繰入金4,500万円を計上しました。

5款繰越金は、50万円を計上しました。

8ページをお願いいたします。

次に歳出、1款衛生費1目下水道管理費ですが、9ページの12節委託料では、令和7年度に引き続き、雨水等の不明水の流入状況調査のため、管路カメラ調査委託料として2,725万7,000円を計上しました。

14節工事請負費では、散気装の交換と高圧ケーブルの交換のため782万円を計上しました。

24節積立金では、緊急修理積立基金400万円、減価償却積立基金600万円、基金利子積立金311万2,000円を計上しました。

10ページをお願いいたします。

2款予備費として、100万円を計上しました。

以上、説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第35号 令和8年度立科町水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量は、次の表のとおりとします。

左の表は、上水道と簡易水道について、給水件数、年間給水量、日平均給水量の予定数値を掲載しております。

右の表は、令和8年度予定の主要な建設改良事業を掲載しております。事業内容につきましては、支出の中で説明を申し上げます。

2ページをお願いいたします。

第3条、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり定めます。

まず収入ですが、第1款水道事業収益2億9,349万7,000円については、第1項営業収益を2億4,215万5,000円、第2項営業外収益を5,129万2,000円、第3項特別利益を5万円といたします。

次に支出ですが、第2款水道事業費用2億9,349万7,000円については、第1項営業費用を2億7,144万2,000円、第2項営業外費用を1,546万8,000円、第3項特別損失を40万円、第4項予備費を618万7,000円といたします。

第4条、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定めます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,891万3,000円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金で補填するものとします。

まず収入ですが、第3款資本的収入3億2,260万円については、第1項企業債を2億260万円、第5項補助金を1億2,000万円といたします。

次に支出ですが、第4款資本的支出4億5,151万3,000円については、第1項建設改良費を4億2,975万4,000円、第2項企業債償還金を2,175万9,000円といたします。

3ページをお願いいたします。

第5条、企業債については、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおり定めます。起債の目的は、建設改良費。限度額は、2億260万円。起債の方法は、証書借入又は証券発行。利率は4%以内で、ただし書もごさいます。償還の方法は、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、財政等の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができると定めるものです。

第6条、一時借入金の限度額は、2,000万円といたします。

第7条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費を、職員給与費2,035万9,000円といたします。

第8条、たな卸資産の購入限度額は、2,000万円といたします。

令和8年3月3日提出、立科町長。

4ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入ですが、1款水道事業収益1項営業収益1目給水収益は、上水道分、東御市、八重原への分水分、簡易水道分などの使用料であり、合計2億3,339万9,000円を計上しました。

2目受託工事収益158万9,000円は、消火栓更新代です。

3目他会計負担金641万3,000円は、消火栓維持に伴う負担金、下水道使用料算定のための自動検針と料金システムに関する負担金、深久保代替用水ポンプの電気料負担金です。

4目負担金14万1,000円は、佐久市からの消火栓維持管理分と東御市からの負担金です。

5目その他営業収益61万3,000円は、材料売却収益と手数料です。

2項営業外収益は、1目受取利息及び配当金は、預金利息分として191万5,000円を計上しました。

2目他会計補助金233万2,000円は、一般会計からの繰入金です。

4目長期前受金戻入4,482万円は、平成26年度からの会計制度の見直しに伴い、補助金等に相当する減価償却見合い分を順次収益化するため、営業外収益に計上したものです。

6目雑収益222万5,000円は、新規加入分担金、督促手数料、送信機買取代です。

3項特別利益5万円は、2目過年度損益修正益で、電気料金の概算払いによる精算金です。

5ページをお願いいたします。

次に支出ですが、2款水道事業費用1項営業費用のうち1目原水及び浄水費では、主なものとして、15節委託料は、水質検査委託料等で406万4,000円、26節負担金は、立科土地改良区等への代替揚水負担金で1,059万円です。

2目配水及び給水費では、職員の給料、手当、経常的経費のほか、主なものとして、6ページをお願いいたします、15節委託料1,111万8,000円では、潜水土による竜ヶ峰配水池、夢の平第三配水池、温井着水井の清掃点検業務委託料、温井水系の水道施設現況漏水調査業務委託料、県道舗装復旧工事に係る設計管理業務委託料、温井配水池ほか15か所の水道施設保守点検業務委託料の計上、18節修繕費4,530万9,000円では、量水器取替費用、本管修理代、県道舗装復旧工事、野方地区・茂田井地区減圧弁修繕工事、夢の平配水池の修繕、更新工事などを計上しました。

7ページをお願いいたします。

3目受託工事費156万7,000円は、消火栓更新工事に係る委託料、材料費、工事請負費です。

4目総係費では、職員の給料、手当、経常的経費のほか、主なものとして、8ページをお願いいたします、18節委託料271万8,000円では、検針委託料など各種委託料を計上、20節使用料及び賃借料244万6,000円では、水道料金システムデータセンター利用料などを計上しました。

5目減価償却費では、1節有形固定資産減価償却費として1億4,537万4,000円を計上しました。

6目資産減耗費は、量水器交換により除去をする固定資産除却費等270万6,000円を計上しました。

2項営業外費用では、1目支払利息及び企業債取扱諸費246万8,000円を計上、2目消費税及び地方消費税1,300万円を計上しました。

9ページをお願いいたします。

3項特別損失では、4目過年度損益修正損として40万円を計上しました。

4項予備費は、618万7,000円を計上しました。

10ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入ですが、3款資本的収入1項企業債2億260万円は、温井配水池敷地造成工事に係る水道事業債1億8,000万円、中尾地区及び南平台地区の

配水管布設替工事と設計管理業務委託に係る簡易水道事業債1,130万円と辺地対策事業債1,130万円です。

5目補助金は、温井配水池敷地造成工事に係る上下水道整備基金からの補助金1億2,000万円です。

次に支出ですが、4款資本的支出1項建設改良費1目配水施設改良費4億1,247万円は、中尾地区、牛鹿外倉線、真蒲住宅線、南平台地区の配水管布設替工事と温井配水池敷地造成工事に係る経費を計上しました。また、併せて設計管理業務委託、管理業務委託に係る経費を計上しました。

3目営業設備費1,728万4,000円は、定期交換分の量水器、自動検針用の送信機、残留塩素測定機などの購入を計上しました。

2項企業債償還金は、2,175万9,000円を計上しました。

12ページをお願いいたします。

12ページは、令和8年度立科町水道事業予定キャッシュ・フロー計算書（税抜き）です。

13ページは、令和7年度立科町水道事業予定損益計算書（税抜き）です。

14、15ページは、令和7年度立科町水道事業予定貸借対照表（税抜き）です。

16、17ページは、令和8年度立科町水道事業予定貸借対照表（税抜き）です。

18ページから25ページまでは、職員の給与費明細書です。

26、27ページは、令和8年度水道事業会計の注記表です。ご確認をお願いいたします。

以上、説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第36号 令和8年度立科町下水道事業会計予算について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量は、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント等事業を合わせた排水戸数、年間有収水量、1日平均有収水量の予定量と主な建設改良事業を掲載しております。事業内容につきましては、支出の中で説明を申し上げます。

2ページをお願いいたします。

第3条、収益的収入及び支出の予定額を次のとおり定めます。

まず収入ですが、第1款下水道事業収益5億2,639万9,000円については、第1項営業収益を1億5,970万5,000円、第2項営業外収益を3億6,169万4,000円、第3項特別利益を500万円といたします。

次に支出ですが、第2款下水道事業費用5億2,639万9,000円については、第1項営業費用を4億9,211万2,000円、第2項営業外費用を2,760万7,000円、第3項特別損失

を518万円、第4項予備費を150万円といたします。

第4条、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり定めます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,100万1,000円は引継金、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填するものとします。

まず収入ですが、第3款資本的収入1億8,145万2,000円については、第1項企業債を3,480万円、第5項補助金を1億4,425万2,000円、第6項負担金等240万円といたします。

次に支出ですが、第4款資本的支出1億9,245万3,000円については、第1項建設改良費を8,120万1,000円、第2項企業債償還金を1億1,125万2,000円といたします。

3ページをお願いいたします。

第5条、企業債については、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり定めます。起債の目的は、特定環境保全公共下水道事業。限度額は、3,480万円。起債の方法は、証書借入又は証券発行。利率は4%以内で、ただし書もごさいます。償還の方法は記載のとおりであり、先ほどの水道事業会計の説明と同様であります。

第6条、一時借入金の限度額は、2,000万円といたします。

第7条、予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、営業費用と営業外費用との間の流用といたします。

第8条、議会の議決を経なければ流用することができない経費を、職員給与費1,602万9,000円といたします。

4ページをお願いいたします。

第9条、下水道事業助成のため、一般会計からこの会計補助を受ける金額は、1億7,114万7,000円といたします。

令和8年3月3日提出、立科町長。

5ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出の収入ですが、1款下水道事業収益1項営業収益1目下水道使用料は、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント等の使用料であり、合計1億5,970万円を計上しました。

4目その他営業収益の5,000円は督促手数料です。

2項営業外収益は、2目負担金等1,778万9,000円は、川西保健衛生施設組合負担金と茂田井特定環境保全公共下水道新規加入者受益者分担金などです。

3目他会計補助金6,169万5,000円は、一般会計からの繰入金です。

4目国庫補助金1,875万5,000円は、ウォーターPPP導入可能性調査への国からの補助金です。

6目長期前受金戻入益2億6,345万円は、平成26年度からの会計制度の見直しに伴い、補助金等に相当する減価償却見合い分を順次収益化するため、営業外収益に計上

したものです。

6 ページをお願いいたします。

9 目雑収益の5,000円は、雑入、諏訪湖流域下水道返還金などです。

3 項特別利益 2 目過年度損益修正益500万円は、過年度部門間損益修正を行うためのものです。

次に支出ですが、2 款下水道事業費用 1 項営業費用のうち 1 目管渠費では、主なものとして、14 節委託料1,548万8,000円はマンホールポンプ場維持管理、白樺湖地区下水道管路カメラ調査などの各種委託料を計上、15 節手数料513万9,000円は、緊急時の汚水引き抜き、発電機対応、管路清掃作業、水質検査業務などの各種手数料を計上、7 ページをお願いいたします、17 節修繕費は、緊急対応修繕費350万円、25 節工事請負費495万円は、管渠延長が必要な場合の茂田井地区工事費の計上です。

次に、3 目処理場費では、主なものとして、14 節委託料3,579万6,000円は、処理場管理、電気保安業務、消防設備保守点検業務などの各種委託料を計上、8 ページをお願いいたします、15 節手数料3,174万6,000円は、汚泥引き抜き、川西保健衛生施設組合への汚泥搬入、水質検査などの各種手数料を計上、17 節修繕費は、緊急対応修繕費として550万円、26 節工事請負費1,412万4,000円は、機械設備の整備工事費の計上です。

次に、4 目流域下水道費ですが、諏訪湖流域下水道維持管理負担金として2,547万3,000円を計上しました。

次に、6 目総係費では、職員の給料、手当、経常的経費のほか、主なものとして、9 ページをお願いいたします、18 節委託料2,025万2,000円は、地理情報管理システム保守、消費税申告業務などの各種委託料を計上するとともに、国庫補助金を受け、実施のウォーター P P P 導入可能性調査業務委託料を計上しました。

30 節負担金1,475万3,000円は、料金徴収業務、白樺湖特定環境保全公共下水道の維持修繕負担金をはじめ各種負担金を計上しました。

次に、9 目減価償却費は、2 億7,128万3,000円を計上しました。

10 目資産減耗費は、マンホールポンプ場整備の工事費等に伴う資産の除却として132万3,000円を計上しました。

10 ページをお願いいたします。

2 項営業外費用では、1 目支払利息及び企業債取扱諸費1,180万7,000円を計上、2 目消費税及び地方消費税1,580万円を計上しました。

3 項特別損失では、4 目過年度損益修正損として518万円を計上しました。

4 項予備費は、150万円を計上しました。

11 ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入ですが、3 款資本的収入 1 項企業債3,480万円は、立科町特定環境保全公共下水道マンホールポンプ場改築更新工事、立科浄化管理センター

耐震詳細設計、ストックマネジメント計画第2期詳細設計に係る計上です。

5項1目国庫補助金は、ただいま説明を申し上げました事業の国庫補助金3,480万円です。

3目他会計補助金1億945万2,000円は、企業債元金償還補助金として、一般会計からの繰入金です。

6目負担金等2目分担金240万円は、新規加入者受益者分担金の見込分です。

次に支出ですが、4款資本的支出1項建設改良費1目管路建設改良費5,825万円は、立科町特定環境保全公共下水道マンホールポンプ場設備改築更新工事、管渠延長工事に係る計上です。

2目ポンプ場建設改良費53万円は、白樺湖南中継ポンプ場改築工事に伴う茅野市への負担金です。

3目処理場建設改良費1,960万円は、立科浄化管理センター耐震詳細設計、ストックマネジメント計画第2期詳細設計に係る計上です。

4目流域下水道建設負担金282万1,000円は、諏訪湖流域下水道への負担金です。

2項企業債償還金は、1億1,125万2,000円を計上しました。

12ページをお願いいたします。

12ページは、令和8年度立科町下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書（税抜き）です。

13ページは、令和7年度立科町下水道事業予定総益計算書（税抜き）です。

14、15ページは、令和7年度立科町下水道事業予定貸借対照表（税抜き）です。

16、17ページは、令和8年度立科町下水道事業予定貸借対照表（税抜き）です。

18ページから25ページまでは、職員の給与費明細書です。

26、27ページは、令和8年度下水道事業会計の注記表です。ご確認をお願いいたします。

失礼いたしました。11ページの説明の中で、「3目の処理場建設改良費で1,960万円は、立科浄化管理センター耐震詳細設計、ストックマネジメント計画第2期詳細設計に係る計上です」というのが正しい説明でありました。数字が間違っていたようでもありますので、おわびして訂正いたします。

以上、説明を申し上げましたが、よろしくご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

議長（今井英昭君） お諮りします。令和8年度各会計の当初予算につきましては、質疑を省略して、立科町議会委員会条例第5条の規定により、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。よって、令和8年度各会計の当初予算につきましては、質疑

を省略し、議長を除く議員全員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定しました。

これより、直ちに予算特別委員会を開催し、正副委員長を選任の上、報告願います。

ここで暫時休憩とします。議員は第1委員会室にお集まりください。再開は10時55分からになります。

(午前10時36分 休憩)

(午前10時55分 再開)

議長（今井英昭君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本会議休憩中に開催されました予算特別委員会において、正副委員長の選任と日程が決定しましたので報告します。

委員長に5番、芝間教男議員、副委員長に8番、村田桂子議員が選任されました。

日程は、3月12日及び3月13日の2日間、いずれも午前9時開議と決定しました。

芝間教男予算特別委員長、何か報告事項はありますか。

5番（芝間教男君） 特にございません。

議長（今井英昭君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。

なお、11時10分より、第1委員会室において立科町土地開発公社理事会が開催されますので、参集願います。また、全員協議会は、午後1時30分から、第1委員会室において開催しますので、参集願います。お疲れさまでした。

(午前10時57分 散会)